

2 早期発見 ②-1 (HP公開)

ID	自治体名	②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について					
		5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢
1	高松市	無		無			
		5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)					
2	丸亀市	無		有	・発達障がい児の早期発見。 ・発達障がい等により支援が必要な幼児の支援ニーズを把握し、保育士や支援員、管理職等が協議して今後の支援に生かす。 ・保護者相談を実施し、保護者支援を行う。	担当課【幼保運営課】	幼稚園、保育所、こども園
		5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)					
		①従事者(職種・役割) 大学教授、臨床心理士の中から1名が相談員として従事。(相談員15名)	②健診方法 幼稚園、保育所、こども園へ継続的な巡回訪問を実施。	③健診場所 市内幼稚園、保育所、こども園	④健診回数 幼稚園、保育所、こども園:年2~6回	⑤健診内容 ・各クラスを巡回し、対象児の行動観察。 ・相談員と担任、支援員、管理職等が今後の支援について話し合う。 ・必要時、保護者相談。	
3	坂出市	有	①発達障がい児の早期発見 ②ことばの発達支援 ③子どもの発達特性の理解と気づき・相談・診断 ④就学に向けての教育相談 ⑤巡回相談	無		担当課【こども課・けんこう課】	坂出市に住居登録され、今年度に満5歳になるお子さん
		5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)					
		①従事者 ・小児精神科医(個別健診1次2次・保護者面談・診断) ・大学教員(1次健診・保護者面談・巡回相談) ・臨床心理士(1次健診・保護者面談) ・元幼稚園・保育所(園)・認定こども園長(1次健診・保護者面談) ・現幼稚園・保育所(園)・認定こども園長(スクリーニング・1次健診・保護者面談) ・保健師(スクリーニング・1次健診・保護者面談) ・管理栄養士(栄養相談) ・指導主事(スクリーニング・1次健診・保護者面談・巡回相談・2次健診受付・事務局)	②健診方法 ○各園所への訪問健診 ・行動観察(自由遊び・集団行動) ・個別健診 ・保護者面談 ○栄養相談・・・こども課・けんこう課の管理栄養士が園所にて保護者に栄養相談を実施	③健診場所 ・健診対象児が通園(所)する市内の幼稚園・保育所・認定こども園にて実施 ・上記以外の健診対象児は坂出市役所にて実施	④健診回数 ・対象児年1回(1次・2次健診)	⑤健診内容 ・行動観察・・・社会性や人との関わり、理解力、行動面、情緒面等 ・個別健診・・・会話、構音、動作模倣、協調運動、概念、行動制御等 ・保護者面談・・・子育て相談・健診結果報告等 ・栄養相談・・・栄養指導等	
4	普通寺市	有	保護者がこれまでの家庭での様子、関わりや、子どもの成長を振り返ることで、子どもの個性に気づき、これからの関わりも含めて一緒に考えていき、子どもや保護者が安心して就学を迎えられるようサポートする。	無		担当課【子ども課】(委託先) 四国こどもとおとなの医療センター	実施年度に満5歳になる子どもの
		5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容					
		①従事者(職種・役割) ■四国こどもとおとなの医療センター ・臨床心理士、保健師、看護師等 集団・個別健診、結果説明、子育て相談 ■市子ども課 ・保健師、幼稚園教諭等 健診当日及び事後フォロー、他機関との連携、健診の調整	②健診方法 集団・個別健診	③健診場所 市内の幼稚園・こども園・保育所(在宅児は市民会館)	④健診回数 各園概ね1回	⑤健診内容(具体的に) ・集団健診 ・個別健診 ・保護者への結果説明 ・子育て相談	
5	観音寺市	無		有	教育・保育現場で発達障害及び発達障害が疑われる幼児が必要とする支援の内容と方法を明らかにする。	担当課【社会福祉課・健康増進課・こども未来課・学校教育課】	幼稚園・認定こども園・保育所(園)など
		5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)					
		①従事者(職種・役割) 臨床心理士 集団観察及び支援者への助言 相談及び指導・必要な支援へつなぐための助言 保健師 集団観察及び臨床心理士の指導・助言への対応。 1歳6か月健診・3歳児健診要フォロー児の確認 指導主事等 集団観察及び支援者への助言	②健診方法 発達障害児等に係わる支援者に対し、発達障害児への関わり方の相談や発達障害児の発見、保護者への相談支援を実施する。	③健診場所 市内の幼稚園・認定こども園・保育所(園)など	④健診回数 年2クール	⑤健診内容 行動観察・担任指導・保護者相談	
6	さぬき市	無		有	就学前の幼児の所属機関に早期支援コーディネーターが定期的に巡回訪問し、支援方法等について助言を行い、就学に向けて幼児の集団生活への適応を図る。また、就学前情報交換会を開催したり、就学支援シートを活用したりして、継続的な支援を構築する。	担当課【幼保こども園課】(委託先)	保育所(園)・幼稚園・認定こども園に在籍する幼児、小学校1年生
		5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)					
		①従事者(職種・役割) 早期支援コーディネーター7名 ・臨床心理士2名 ・言語聴覚士1名 ・作業療法士1名 ・特別支援学校経験者3名	②健診方法 早期支援コーディネーター7名により、市内すべての公私立保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校1年生を対象に、継続的な巡回訪問を実施。	③健診場所 市内すべての公私立保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校	④健診回数 保育所(園)・幼稚園・認定こども園・・・年6回程度巡回訪問 小学校・・・年3回程度巡回訪問	⑤健診内容(具体的に) 集団観察を行い、気になる幼児や児童の支援について、教職員に指導、助言を行う。また、必要に応じて保護者への教育相談を行う。	

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
有 東かがわ市5歳児健康診査等事業	発達障害を発見するためだけでなく、健診時に保護者からの子育てに関する悩みや相談事をお伺いすることで、不安解消の一助となることを想定している。以降の集団生活を円滑に進めていくためのひとつの手段、ひいては子育ての支援の一環として位置づけている。	無		担当課【こども家庭課】 (委託先)社会福祉法人恵愛福祉事業団	年度中に5歳に到達した幼児	
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 医師1名(診察) 社会福祉士1名(生活観察) 作業療法士2名(生活観察) 言語聴覚士1名(生活観察、言語性) 保健師3名(問診、保健指導) 管理栄養士1名(栄養指導) 市職員3名(受付、誘導)	②健診方法 保健師による問診、児童発達支援センターによる生活観察・発達検査、医師による診察、保健師による保健指導、管理栄養士による栄養指導	③健診場所 各こども園で実施	④健診回数 8回	⑤健診内容 保健師による問診、児童発達支援センターによる生活観察・発達検査、医師による診察、保健師による保健指導、栄養士による栄養指導		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
無		有 三豊市発達障害児等巡回相談事業	発達障害児等に関わる支援者に対し、発達障害児への関わり方の相談や発達障害児の発見、保護者への相談支援	担当課【子育て支援課】 (委託先)発達障がい支援研究所 たまや	就学前までの児	
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 臨床心理士:相談及び指導・必要な支援へつなぐための助言 市保健師:1歳6か月児・3歳児健診で気になっている幼児に対するフォロー 保育幼稚園課 指導主事 学校教育課 指導主事 子育て支援課保健師・就学後担当 保育所・幼稚園の園長、所長 小学校の校長等(5歳児が対象の場合)	②健診方法 市内の保育所・幼稚園・こども園へ継続的な巡回訪問を実施	③健診場所 市内保育所・幼稚園・こども園	④健診回数 1か所につき1~2回実施	⑤健診内容(具体的に) 市内保育所・幼稚園に出向き、臨床心理士が発達障害児に対する関わり方の相談や発達障害児の発見、保護者への相談支援を行う。小学校関係者にも声掛けし、小学校への継続した支援に結び付ける。		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
有 5歳児健診	軽度の発達上の課題、社会性の発達における課題のある園児を早期発見し、就学後の不適応を少なくするための支援を行う。	無		担当課【教育総務課】	年度内に5歳になる児	
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 小児科医師(診察、集団観察、カンファレンス) 臨床心理士(集団観察、カンファレンス) 児童発達支援相談員(集団観察、カンファレンス) 保健師(問診、集団観察、カンファレンス、保健指導) こども園・保育所職員(診察補助、カンファレンス) 主任指導主事(事務局、集団観察、カンファレンス)	②健診方法 集団健診	③健診場所 ・町内の各こども園・保育所 ・在宅は最寄りの施設にて実施	④健診回数 4回	⑤健診内容(具体的に) ・問診、診察 ・集団観察、生活観察 ・カンファレンス(保健指導、就学指導等)		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
有 5歳児健診・相談事業	①発達障害児の早期発見、早期支援 ②保護者への啓発・支援 ③ことばの発達 ④就学へ向けた繋がり ⑤保育者支援	無		担当課【こども教育課】	年度内に5歳児になる児童	
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 小児科医師(健診、集団観察、カンファレンス、保護者面談) 臨床心理士(集団観察、カンファレンス、保護者面談) 言語聴覚士(構音検査、集団観察、カンファレンス) 保健士(集団観察、カンファレンス、保護者面談) 主任指導主事(集団観察、カンファレンス、就学指導・相談) 栄養士(カンファレンス、栄養指導・相談) 担当課職員(受付、集団観察、カンファレンス、保護者面談)	②健診方法 ・集団観察	③健診場所 ・健診対象児が通園する町内の幼稚園・保育所・認定こども園 ・対象児が通園する園所近くの公民館 ・在宅は最寄りの施設にて実施	④健診回数 ・6回 ※年度によって異なる	⑤健診内容(具体的に) ・医師健診 ・構音検査 ・集団観察 ・カンファレンス ・保護者面談 ・就学指導、相談 ・栄養指導、相談		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
有 5歳児健診	発達障害、その他の疾患の早期発見、療育支援 小児弱視の早期発見 小児生活習慣病の予防	無		担当課【こども課】	健診実施の月に5歳になる児	
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 受付(管理栄養士、利用者支援専門員、児童家庭相談員等) 食育コーナー(ヘルスメイト) 予診(保健師、助産師) 視力検査(保健師、助産師、看護師) 生活観察(言語聴覚士) 身体計測(看護師) 内科診察(小児科医師、看護師等) 保健指導・栄養指導(保健師、助産師、管理栄養士)	②健診方法 集団健診	③健診場所 防災センター (役場東隣の建物)	④健診回数 月1回、年間12回	⑤健診内容 ・受付 ・問診 ・視力検査 ・生活観察(発達、発音) ・身体計測 ・内科診察 ・保健指導、栄養相談、指導		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
無		有	療育相談	行動や言語発達など、保護者の相談や助言・訓練の場として実施することを目的とする。	担当課【健康推進室】 (委託先)専門STIに報償費払いで対応	概ね小学校入学前まで
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 言語聴覚士 健康推進室	②健診方法 保護者からの相談や健診後のフォローとして、保護者と児と時間予約による個別相談	③健診場所 直島町総合福祉センター 会議室	④健診回数 年6回	⑤健診内容 巡回相談(療育相談)として幼児学園と連携し、個別でケース対応や助言指導、保護者対応などを実施		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
無		有	「私の成長シート」 ・巡回訪問	就学時健康診断までに問題行動党がある子どもの早期発見をするため	担当課【学校教育課】	年長児童
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 学校教育課 就学担当 保健師、学校、教育相談員につなげる	②健診方法 保護者が「私の成長シート」(就学時健康診断事前調査)に回答	③健診場所 保護者が各自回答	④健診回数 1回	⑤健診内容(具体的に) 保護者の希望により、就学前教育相談を行う。 ・既に医療機関に通っている場合は、相談員と保護者との相談 ・保護者の希望で簡易な発達検査を実施 ・保護者が希望すれば、学校見学、学校での相談を案内する		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
無		有	巡回相談	発達障がい児の早期発見・早期支援	担当課 【健康福祉課・子育て支援課】	こども園児
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 発達支援コーディネーター、幼児教育担当職員、スクールソーシャルワーカー、保健師	②健診方法 (実施方法) ・町内全てのこども園へ継続的な巡回相談を実施(実施場所) ・町内全てのこども園	③健診場所 各こども園	④健診回数 各園年2回(※年度により回数は異なる)	⑤健診内容(具体的に) 集団観察・保健指導・必要に応じて保護者相談		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
無		有	発達障害等支援体制推進事業	発達障害や気になる特性を持つ児の保護者が、幼児期の内に児の特性に気づくことができ、児の特性に応じた家庭内での関わりを学ぶことができる。また、必要に応じて関係機関と連携し、就学に向けた準備ができる。支援者側も、専門性や指導力を向上させることができ、適切な就学指導につながる。	担当課【生涯教育課】	全就学前児・小学生
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) ・大学教授(障害心理・臨床専攻) ・教育委員会、小学校長・特別支援コーディネーター・こども園長・担当職員、子ども保健課、住民福祉課担当職員・保健師	②健診方法 町内こども園を対象に、巡回相談を実施。	③健診場所 こども園・小学校	④健診回数 学期に1回(年3回)	⑤健診内容 各所属から発達に気になる子どもについてリストアップしてもらい、現在行っている現場での支援対応や現場教諭が悩んでいる内容について、個別ケースに対するの助言支援を実施		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
有	すこやか健診	無			担当課【健康福祉課・教育総務課】	年度内に満5歳になる児童
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 医師(集団行動観察、個別観察、保健指導) 【小児科・児童精神科】 臨床心理士(集団行動観察、個別観察、保健指導) 保健師(集団行動観察、個別観察、保健指導) 管理栄養士(栄養指導) 事務【教育総務課】(就学相談)	②健診方法 集団健診	③健診場所 健診対象児が通所(園)する町内の幼稚園・保育所 在宅児及び町外通園児は、町民健康センター	④健診回数 各所(園)1回 【全10回】	⑤健診内容(具体的に) 集団行動観察・個別健診・保護者面談		

②-1 5歳児健診及びそれに代わる事業について						
5歳児健診の実施の有無・事業名	5歳児健診の目的	5歳児健診に代わる事業の有無・事業名	5歳児健診に代わる事業の目的	担当課(委託先)	対象児の年齢	
無		有	①5歳児相談、②巡回相談、③育み相談	・就学前に保護者と子の発達に関する気づきや子育ての相談の機会を設けることを目的にしている。	担当課【①健康増進課・②学校教育課】	①5歳児(一部4歳・4歳児クラスの3学期に実施) ②・③0~5歳、小学校、中学校
5歳児健診及び5歳児健診に代わる事業の内容(方法・場所など)						
①従事者(職種・役割) 早期支援教育コーディネーター 保健師	②健診方法 早期支援教育コーディネーターと保健師が園で集団行動の観察を行う。担任の先生から普段の生活の聞き取りを行う。	③健診場所 各こども園、保育園	④健診回数 ①1回/年(各園に1回) ②必要時 ③1回/年	⑤健診内容(具体的に) (案内方法)①各こども園、保育所の保護者へ12月に案内(懇談などの機会を利用し説明後配布してもらう)②一学期に案内文をこども園・保育所を通じて配布 (実施方法)各園、保育所、小学校、中学校 (実施内容)集団観察を行い、支援方法について各実施場所へ指導・助言を行う。保護者へは相談を実施。		